

入 札 公 告

413会公告第12号
令和6年1月30日

分任契約担当官
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
第413会計隊長 野田 幸司

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 競争に付する事項

(1)	No	品(件)名等	規 格	予定数量	単位	備 考
	1	電力需給 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書のとおり (管-1)	11,011,800	k W h	常用電力 4,248 k W 予備電力 4,248 k W
	2	電力需給 (再生可能エネルギー比率60%以上)	仕様書のとおり (管-3)	11,011,800	k W h	常用電力 4,248 k W 予備電力 4,248 k W
	3	電力需給 (再生可能エネルギー比率30%以上)	仕様書のとおり (管-4)	11,011,800	k W h	常用電力 4,248 k W 予備電力 4,248 k W
	4	電力需給 (再生可能エネルギー比率0%以上)	仕様書のとおり (管-5)	11,011,800	k W h	常用電力 4,248 k W 予備電力 4,248 k W

(2) 使用期間：令和6年4月1日00:00～令和7年3月31日24:00

(3) 需要場所：陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」B以上で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を有する者又は同法第16条第2項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし令和3年4月1日に電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書において示す入札適合条件を満たす者であること。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、入札に参加する者は、1(1)のそれぞれの入札に応じた再生可能エネルギー電気の比率に関する計画書(様式：仕様書9/9)を令和6年2月6日(火)17時00分までに提出すること。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 第413会計隊事務室
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト(<http://www.mod.jp/gsd/f/eae/kaikai/eafin/index.html>)



4 入札説明会 実施しない

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 : 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 A庁舎2階 A2多目的室
(2) 日 時 : 令和6年2月9日(金) 16時25分

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を足した額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結後において履行しない場合は契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償金 : 遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上を、違約金として徴収する。

7 入札方法及び契約条件

- (1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び電力使用量に対する単価(季節・時間帯別等の複数の単価でも可)を記載すること。(小数点第2位までとする。)落札の決定は、仕様書に提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札単価に従って計算した総価(年間の予定電気料金であり、整数とする。)で判定するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(小数第3位を切り捨て)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**税抜金額**を入札書に記載すること。
入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率は100%とし、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- (2) 入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、2月7日までに入札参加希望者に回答する。
- ア 2(1)から(9)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率100%にて応札をできる者がいる場合は「仕様書 管-1(再生可能エネルギー比率100%)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- イ アの要件を満たせない場合において、2(1)から(9)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率60%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書 管-3(再生可能エネルギー比率60%)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- ウ イの要件を満たせない場合において、2(1)から(9)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率30%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書 管-4(再生可能エネルギー比率30%)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- エ ウの要件を満たせない場合において、2(1)から(9)までの全ての必要な資格を満たす者がいる場合、「仕様書 管-5(再生可能エネルギー比率0%以上)」を採用するものとし、再生可能エネルギー比率についての条件は付さないこととする。

8 入札実施要領

- (1) 1(1)No1の入札で応札をできる者がいる場合
1(1)No1の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため、再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。
- (2) 1(1)No1の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは1(1)No1の入札で応札をできる者がなかった場合
1(1)No2の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため、再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。
- (3) 1(1)No2の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは1(1)No2の入札で応札をできる者がなかった場合
1(1)No3の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため、再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。
- (4) 1(1)No3の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは1(1)No3の入札で応札をできる者がなかった場合
1(1)No4の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため、再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。
- (5) 入札において、1(1)No1の入札案件が落札に至った場合、1(1)No2~4の入札は全て実施しない。
- (6) 入札において、1(1)No2の入札案件が落札に至った場合、1(1)No3~4の入札は全て実施しない。
- (7) 入札において、1(1)No3の入札案件が落札に至った場合、1(1)No4の入札は実施しない。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す資格を有しない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が識別し難い入札
- (4) 押印を省略する場合、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無い入札
- (5) 入札者等が実施した暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。
- (6) その他、本公告に違反した入札

10 落札決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格（年間の総価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（同価の場合は、抽選により決定する。）
- (2) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果、適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者としがないことがある。
- (3) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。

11 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約書を遅滞なく作成するものとする。
- (2) 契約日は令和6年4月1日とする。

12 その他

- (1) 電報及び電話等、入札説明書に示す入札の提出方法以外の方法による入札は認めない。
- (2) **郵便等による入札は、令和6年2月9日12時00分まで提出すること。**
- (3) 上記2(6)に該当する者は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (4) 上記2(8)に該当する者は、令和6年2月6日（火）17時00分までに「適合証明書」を提出すること。
- (5) 入札において代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。（様式随意）
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札も直ちに実施をする。ただし、No1～No4の入札を実施した中で最後に行った入札において再度入札が行われなかった場合の再度入札の時期は下部による。
ア 日 時：令和6年2月15日（木）08時45分
イ 場 所：陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 A庁舎2階 A2多目的室
- (7) **請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。**
- (8) 入札に参加する者は令和6年2月6日（月）17時00分までに下記契約担当まで連絡すること。

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 第413会計隊 契約班 担当：井口

TEL：029-842-1211 内線2341

FAX：029-843-4528

仕様書関係 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 業務隊 管理課営繕班 担当：大野

TEL：029-843-1211 内線2522